

八女茶のフランス現地飲食店関係者向けPR業務委託仕様書

この仕様書は、福岡県産品輸出促進協議会（以下「発注者」という。）が民間事業者に委託して実施する「八女茶のフランス現地飲食店関係者向けPR業務」（以下「委託業務」という。）に関して、発注者と受託事業者（以下「受注者」という。）が契約する業務委託の内容について必要な事項を定める。

1 業務目的

フランスの飲食店関係者向け「八女茶プロモーション」実施によって、八女茶の認知拡大とブランド力向上を図るとともに、新たな販路を獲得することで、フランスへの八女茶の輸出拡大に繋げることを目的とする。

2 委託業務名

八女茶のフランス現地飲食店関係者向けPR業務

3 業務委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

4 委託事業の内容

（1）フランスの飲食店関係者等に向けた八女茶PR

フランスの飲食店関係者等を招いた八女茶PRイベントを開催し、八女茶の歴史や美味しい淹れ方等に関する理解の深化を図る。

- ・ 実施時期 令和8年11月23日（月）または11月24日（火）
- ・ 実施場所 パリ市内
- ・ 参加者 飲食店関係者、茶専門店、メディア等 30名程度
- ・ 実施方法 福岡県が手配する茶道の専門家と連携し、美味しいお茶の淹れ方を実演しながら、参加者にお茶（抹茶に限定しない）を提供する。八女茶をより深く知ってもらうことで、八女茶の輸出拡大に繋がることが見込まれる飲食店関係者を集客すること。PRイベント開催にあたっては、メディア等を活用し、PRを行うこと。お茶の提供に必要な茶器一式を準備すること。お茶を引き立てるもの（菓子等）も提供すること。
- ・ アンケート アンケートを実施し、現地の嗜好、ニーズを把握する。
- ・ イベント後のフォローアップ PRイベント参加者からの問い合わせ対応、商談状況に関するフォローアップ

（2）報告書作成

※報告書には以下内容を必ず含むこと。

- ・ PRイベント実施概要（実施方法、実施日、取扱商品（生産者名・茶商名、茶の種類、価格等）、PRイベントの効果、写真等）
- ・ イベント後の商談状況
- ・ メディア等を活用したPR（実施方法、PR内容とそれに対する反応等、写真）
- ・ ※PRの効果を把握するため、客観的な数値を記載すること
- ・ 八女茶のフランスへの更なる輸出拡大への提案

5 業務報告

受注者は、業務終了後速やかに、実施結果について成果品として発注者に「業務完了報告書」を提出すること。

「業務完了報告書」には、4 委託事業の内容 (2) 報告書作成の内容を盛り込むこと。

6 委託料

発注者が支払う委託料には、委託業務の遂行にかかる一切の経費（人件費、旅費、サンプル提供費、通信運搬費、広報費、消耗品費、賃借料、謝金、保険料等）が含まれるものとする。

7 遵守すべき事項

- (1) 受注者は、委託業務の実施に際して知り得た情報を第三者に漏えい、開示してはならない。また、委託業務の遂行以外の目的に使用してはならない。これらは、委託業務終了後においても同様とする。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (2) 受注者が取り扱う個人情報については、個人情報保護法（平成 15 年法律第 57 号）等の趣旨に従い、厳密かつ適正に取り扱わなければならない。
- (3) 受注者は、委託業務を企画・運営するために作成した文書のうち発注者が必要と認めるものについては、発注者に引き継ぐものとする。